

まちづくりの基本的な考え方

「京都府府営住宅槇島団地（仮称）まちづくり懇話会」において、平成20年12月から平成21年3月に渡り、槇島団地（仮称）を核とするまちづくりのあり方について検討を行った結果、以下に示す「基本理念」及び6つの「整備ビジョン」が提案された。

本事業は、この提案の内容を十分に反映した施設の整備を行うことが重要である。

1 基本理念

「時代のニーズの変化に対応できる柔軟性」と「行政と地域住民の協働によるまちづくり」の要素を盛り込んだ「未来志向型」の新しい府営住宅の在り方を目指す。

2 整備ビジョン

入居者相互、地域住民との世代間交流が生まれる場

福祉サービス等との連携による安心した暮らし

誰もが暮らしやすい空間（ユニバーサルデザイン）

環境に優しく、周辺景観にも配慮した施設デザイン

災害等の時にも助け合えるコミュニティ

住民が主体の参加型運営等、地域再生の仕組み

3 提案内容

入居者相互、地域住民との世代間交流が生まれる場

公営住宅は、入居者による限られたコミュニティになりがちであるが、入居者と地域住民との交流や助け合いの広範囲なコミュニティ形成が望まれる。

（交流空間の創出）

集会所と広場の一体的整備を行い、多世代交流スペースを創出。これらの施設を広く地域に開放することを通じて、入居者と地域住民との交流を目指す。

多世代交流スペースは、多目的に使える共用空間として、気軽に集まって話をするような、柔らかな雰囲気のある場所づくりがよい。

地域住民が日常的に集まりやすくするためには、食を通じた「地域の茶の間」のような「水場」^{みずば}空間の創出が大切。

地域住民が利用しやすい開放的な空間であるとともに、入居者の居住性を保ち得る空間設計が重要。また、日常的な交流機会が持てるように住棟・住戸へのアプローチ動線と多世代交流スペースとの関係付けも重要。

外部空間や住戸回りの廊下などの共用スペースは、日常的な生活空間の場として居心地がよく、気楽に立ち話「井戸端会議」ができるような利用しやすくゆとりのある設備が必要。

住戸計画はリビングやバルコニー側からアクセスできるような、住戸の内外でコミュニケーションが図られやすい適度な開放性を持たせることが大切。

(機能連携)

榎島コミュニティセンターや新設保育所など、地域住民が集まる周辺施設とのそれぞれの役割や機能を活かした連携が地域コミュニティ形成に重要。

地域住民が集まりやすくするため、駐車スペースの確保や、公共交通機関の充実(例・コミュニティバスの誘致)が大切。

福祉サービス等との連携による安心した暮らし

少子高齢化が急速に進行する等の社会変化が予想される中で、高齢者や子育て世代等が安心して暮らせる快適で安全な住環境を整備するとともに、介護施設の併設や子育て支援機能など、地域住民へのサービスを提供する公営住宅等の整備が望まれる。

(居住支援等サービスの展開)

認知症高齢者グループホームや知的障害者グループホーム等の社会福祉施設を地域へのサービス提供施設として設け、高齢者や障害者とのふれあい溢れるまちづくりを促すことが重要。

集会所や広場を多世代交流スペースとして、一体的な整備を図り、子育て・子育て支援や認知症予防の各種教室や相談の実施など地域に開かれた取り組みが必要。

子どもの成長に応じ間取りが簡易に変更できるような子育て支援住宅など、ニーズの変化に柔軟に対応できるフレキシブルな住宅や施設の整備が重要。

(住民同士の連携・協力)

高齢者や子育て世帯などが、生活経験を活かしたふれあいなど、交流が図れるような空間や企

画づくりが必要。

横島コミュニティセンターや新設保育所など、地域住民が集まる周辺施設とのそれぞれの役割や機能を活かした連携が地域コミュニティ形成に重要。(再掲)

小さなグループによるコミュニケーションが図れるよう、高齢者から子育て世帯までの世代バランスを考慮した住戸配置が大切。

誰もが暮らしやすい空間(ユニバーサルデザイン)

変化の激しい社会経済情勢の中で、誰もが暮らしやすい生活環境の整備を目指すユニバーサルデザインの取り組みが望まれる。

誰もが安心して暮らしやすい生活環境のバリアフリー化(安全性、利便性を考慮した配置、動線計画及びできるだけ段差を無くした分かりやすい移動経路等)が必要。

安全で簡単に使うことが出来る設計計画(操作のしやすさ、分かりやすさ、安全性に配慮した操作ボタンの形状等の開発・整備)の推進。

様々な利用者の特性や違いに応じた手法による情報提供やサービス提供が大切。要介護者等の暮らしを周りが見守り支えることができるデザインを採択すべき。

環境に優しく、周辺景観にも配慮した施設デザイン

周囲の景観に配慮した府営住宅の建設を目指すとともに、人間と自然にも配慮した環境整備が望まれる。

近隣に農地や住宅地のある閑静な立地であるため、敷地の特性を踏まえた建築デザインや沿道から見た景観形成など、周辺環境に配慮した住宅の整備が必要。

地球温暖化の防止を図るため、敷地内における積極的な緑化の推進。また、季節の移り変わりを感じられるような樹木や草花などの植栽可能な空間確保等の配慮も大切。

地球環境に配慮した手法(例. 府内産木材の使用や太陽光発電パネルの設置)の積極的な導入。

災害等の時にも助け合えるコミュニティ

災害等の時にも助け合える仕組みづくりのため、団地を中心に地域連携を図り、防災意識の向上や地域防災力の向上を図ることが望まれる。

集会所と広場を一体的整備した多世代交流スペースでは、バリアフリー化仕様の採用や太陽光発電パネルの設置等を進めるとともに、災害時の避難所としても活用可能な整備が望まれる。災害時被害の軽減や抑制を図るため、自助・共助による自主防災体制の立ち上げが重要。日頃から多世代交流スペースでの地域イベントなどの催し物を通じ、地域住民が互いに知り合う機会を積極的に設け、災害時でもお互いに助け合えるような連帯感の醸成を図ることが大切。

住民が主体の参加型運営等、地域再生の仕組み

核家族化や少子高齢化の進行などを背景に、人間関係が希薄化し孤立化する人々が増えている。こうした問題に対応できる人的資源を地域で確保し、地域力を向上させることが望まれる。

(担い手の発掘)

まちづくりの担い手を入居者や地域住民から見い出すことが重要。行政(京都府や宇治市など)が積極的に情報を発信し、興味、意欲をもった協力者を募り、協働してやってくれる幅広い住民参加の仕掛けづくりが重要。

例えば、行政(京都府や宇治市など)の働きかけにより、民間(地元住民や地域NPOなど)が参画する「運営協議会」などの組織を立ち上げ、地域のニーズを把握しながら継続した取り組みが大切。

(イベント等の企画立案)

多世代交流スペースでは、高齢者や障害者はもとよりコミュニティをあげて関わるようなイベントプログラムが必要。

団地の空きスペースを活用し、定年退職者や主婦の方々の経験を生かした取り組み(例・喫茶コーナーやガレージセール)を促すことも大切。

この事業を広く知ってもらうきっかけとするためにも、団地名を公募し、親しみのわくような「愛称」を決めるべき。